

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-15826(P2010-15826A)

【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2008-174831(P2008-174831)

【国際特許分類】

H 01 J 65/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 Y 105/00 (2006.01)

【F I】

H 01 J 65/00 B

F 21 S 1/00 E

F 21 Y 105:00 300

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

石英ガラスからなる長方形平板状の前面基板と、石英ガラスからなる長方形平板状の基板であって、前面基板と所定の間隔で対向するように配置される背面基板と、前記前面基板及び前記背面基板の外周縁同士を接続する、石英ガラスからなる周面壁と、を有する気密容器と、

前記気密容器の内部空間に封入され、電圧が印加されることにより発光する放電ガスと、

前記前面基板の外面に設けられ、前記前面基板の前記外面の外縁部に沿って直方体環状に形成される環状部と、前記環状部の内側領域に網状に形成されたメッシュ部と、を有する光通過電極と、

前記周面壁に設けられたチップ管と、

を備えた平面型ランプと、

前記平面型ランプを収容すると共に、前記平面型ランプからの光を通過させる開口部が前記前面基板側に形成され、前記平面型ランプを支持する支持部が前記背面基板側に設けられる筐体と、

前記前面基板の外周縁部と前記光通過電極の前記環状部を覆うように設けられ、前記光通過電極を接地電位とする、導電性の枠状薄板と、

長方形状を有し、前記背面基板の前記外面に対して、外縁部を露出させつつ接触し、前記平面型ランプとは別個に設けられて、前記平面型ランプの厚み方向から見て前記環状部と重なり合うように配置されると共に、前記背面基板の前記外面との接触面が反射面となる平板状電極と、

を備えることを特徴とする発光装置。

【請求項2】

前記支持部は、長方形状のベース板と、その長手方向に設けられたセラミックスからなる支持部材とを備え、

前記支持部材には前記平面型ランプを載置する載置面となる段差面が形成されることを特徴とする請求項1記載の発光装置。

【請求項3】

前記段差面の長手方向の中央位置に切欠部が形成されることによって、両端のみで前記平面型ランプと接触することを特徴とする請求項2記載の発光装置。

【請求項4】

前記支持部材における前記平面型ランプの前記周面壁との対向部には、水平方向に延びる溝部が形成されていることを特徴とする請求項2又は3記載の発光装置。

【請求項5】

前記支持部材にはグランド端子が設けられ、
前記枠状薄板と、当該枠状薄板に接触すると共に前記平面型ランプを押圧する導電性材料からなる押圧板と、によって、前記光通過電極と前記グランド端子とが電気的に接続されることを特徴とする請求項2～4の何れか一項記載の発光装置。